

「日野町自律のまちづくり計画（案）」に対する意見募集結果

1. 実施状況

* 募集期間

- ・平成 17 年 11 月 1 日から平成 17 年 11 月 30 日まで(1 ヶ月間)

* 自律のまちづくり計画(案)の公表方法等

- ・平成 17 年 11 月 1 日に「自律のまちづくり計画（案）の概要」を広報ひの 11 月号別冊として全戸配布
- ・各施設において供覧
(企画振興課、町政情報コーナー、各地区公民館、町民会館わたむきホール虹、図書館)
- ・町のホームページにおいて公表

* 募集方法

- ・氏名および住所を明記した上で、持参、郵送、ファックス、電子メールによって意見提出

2. ご意見の提出状況

区 分	持 参	郵 送	ファックス	電子メール	計
人 数	1	4	2	3	10

3. 寄せられたご意見の概要と考え方

【全般的事項】

ご意見 ・何事も早急な成果を求められる現代だが、将来に向けて中・長期的に取り組む項目もあると考える。(子育て、教育、良い商品を作ることなど)

考え方 * ご意見のとおり、それぞれの課題に対して計画的に取り組めます。

ご意見 ・内容が抽象的で明確性に欠ける。すべての項目に目標数値と期限を設け実行すべきである。

・「現状・情勢」から「7つの重点課題」への取り組みが、どう「費用の削減や、財源の有効活用」へつながるのか、計画全体の構成が曖昧である。具体的行動計画により実効性がないと、単なる「『夢見る』虹プラン」に見えてしまう。

考え方 * 自律の理念を共有するための計画であり、その具体化については各施策を展開する中で取り組んでいきます。

* 7項目の重点課題は、自律のまちづくり住民懇話会の提言報告書を受けて、住民生活に密着し共有できる具体的な行動、気づきにつながり、協働の取り組みが進められるものと考えます。

ご意見 ・「自律のまちづくり計画」は、「第4次総合計画」策定当時とは激変した社会に早急に対応するため、地方行政の現状と住民との関係を整理し、「日野町」=行政はどうしようとしているのかを示す「計画」であるべきである。

・住民の参画と協働の取り組みを「やり続けること」ができれば、「自律」「持続的発展」につながる。

* 「自律のまちづくり計画」は、ご意見のとおり、現下の厳しい状況の中で、情報の公開と共有、参画と協働の取り組みをさらに進め、自律の理念をもって持続発展可能な町をめざしていくものです。

【2 この計画の位置づけ】

ご意見 ・計画のベースである「総合計画」は、策定年度が国勢調査と同年で、前回（5年前）の統計数値で10年先を議論している。計画や数値目標を立てるのならば、本年（最新）の国勢調査の速報値によるべきである。

考え方 * 「総合計画」の人口推計については、ご意見のような課題があると認識しています。なお、「自律のまちづくり計画」では最新の人口推移等を踏まえて議論しています。

【4 日野町財政の現状】

ご意見 ・町債残高については減少傾向で、県内でも低い水準にあることで少し安心した。町独自の大きな投資が困難になっていることは残念だが仕方ない。

* 健全な町財政運営に努め、住民の暮らしをサポートすることを基本に自律のまちづくりに取り組みます。

【5 自律のまちづくりの基本】

(1) 地域共同体の再生による「日野ルネッサンス(地域復興)」の実現

ご意見 ・「地域」「共同体」「地域共同体」の用語として定義付けを明確にするべきだ。計画では、日野町全体を指すのではなく、7つの地域とその中の町内会や自治会・集落を指しているようだが、読み手によっては、旧村単位、町内会や自治会レベル、行政単位の町全体であったりする。

考え方 * 「地域」は生活・活動の範囲であり、「共同体」は個人や団体の有機的なつながりで、「地域共同体」は地域という範囲の中人の有機的なつながりです。これらは個人や団体の持つ課題などによって範囲が異なります。基礎的な単位は、例えば助け合いでは隣近所であり、住民自治では町内会や自治会です。これらの基礎的な単位によって、公民館単位、町全体あるいは団体の活動が生きると考えます。

ご意見 ・自助、共助、公助、みんなで支えあう地域社会の理念が一般に浸透できるまで長い年月を要し、その取り組みを考えるべきだ。そのためには、役場を含め公共機関は「このように変わります」と町民の共感を得られる内容で強くアピールし模範を示すような目に見える変化が必要だ。

考え方 * この理念は、元来、地域で共同して暮らしていく上で皆が普通に取り組んでいたことを整理したもので、7つの重点課題への個別の取り組みなどを通じて、理念の浸透を具体化させたいと考えます。特に、「重点課題 持続発展可能なまちづくりのための行財政運営」に基づく取り組みは、町組織として率先して

進めていきます。

- ご意見**
- ・地域共同体の再生を図ることについて、「少子高齢化をどのようにとらえ、具体案はあるのか。現在の労働年齢層の生活基本収入をどのように支援していくのか。」という疑問が出てきた。計画では、自助と共助、国・県・自治体の地域への支援とあるが、地域をみると、一人暮らし・老人夫婦・病人または身体不自由な家族がいるなどの世帯が半数を占める中で地域に任せて自律が図れるのか。少子高齢化の中での具体策が必要だ。
 - ・地域の事業で「うっとうしいけど楽しかった」ことが多くある。各字で「こうあるべき」から脱出し、問題点がオープンにされ一歩ずつ改めていこうという気持ちが大変だ。個人が変わり、地域を変えていく力になれば

考え方

* 住民みんなの社会(公共)は、住民、地域・自治会・団体、行政さらには事業所等もかかわり築いていくものです。それぞれが役割を認識し、お互いの顔が見えるつながりと自治の気風を最大限生かし、自らの幸せ、存在のために一人ひとりが違いを認めあいながら、個々の状況に応じ地域共同の役割を果たしていくことが必要です。ご意見のとおり、町は健康で文化的な生活を保障するための役割を果たし、地域の主体的な取り組みに向けて住民の皆さんとともに考え支援していきます。

(2)地域資源の発掘と有効活用で持続発展可能なまちづくり

(4)自律のまちづくりの取り組みの基本

行政改革の推進

- ご意見**
- ・近くの公共工事で、地元業者でない孫請業者が施工しているが、最初から請け負えば工事価格は安くなるのではないか。入札方法などは行政改革の課題だ。工事内容によっては町内業者ができないものもあるだろうが、実際の施工が町内の業者であれば地域に対する愛着もあり安心して任せられる。遠い地域の業者であれば不安になる。地域の業者がやれば地域経済を潤わせることにもなる。古い体質の土木行政と批判されないような改革が必要だ

考え方

* 公共工事にかかる入札については、公正の確保と透明性の向上に努めています。また、建設工事はもとより物品購入等、町予算の執行にあたっては地域経済の循環を促すことをめざして取り組んでいます。

- ご意見**
- ・「コンパクトなまちづくり」の意味は何か。「コンパクトシティー」ということならば、周辺地域の切捨てにつながるのか。あるいは、「コンパクトなまち」を「シャキッとしたまち」に置き換えてみてはどうか。

考え方

* ここでいう「コンパクトなまちづくり」とは、行政改革を推進し、無駄を省き、簡素で効率的なまちづくりを進めるという意味です。ご指摘のような周辺地域の切捨てにつながる意味では用いていません。

住民との情報の共有

- ご意見**
- ・町民の意識を良い方向に持っていく努力が一番大事だ。そのために自治会と町のつながりを深くし、様々な情報を交換することが大事だ。

考え方 * 自律のまちづくりを進める上で、ご意見のとおり、住民自治の基礎的単位である自治会の自主的な活動やつながりをさらに発展させることが大切と考えています。

ご意見 ・ 水道料金値上げの説明会が行われたが、参加者が少なく低調だった。非常に大切な話で、住民の協力を求めるならば、集落単位に出向き行うべきでないか。ホームページや広報を通じて情報公開とよく言われるが、情報公開は、内容がどれだけ町民に行き届いたかが大切で、常に研究してどうすれば町民に理解してもらえるか、そのための方法を検討すべきだ。

・ 情報の共有について、「 議会議員が地域に降りていない 農業委員会は何をしているのか」の疑問が出てきた。計画案では「住民に分かりやすい情報公開と説明責任の徹底」とあるが、情報のシステム、流れが具体的でない。例えば、財政が厳しいのであれば町議会議員の見直しをして、区長会の代表者会議と連携を持ち、組織化を図り情報の共有、意見の吸い上げ、説明責任の醸成を図ればよい。議会議員数は、現在 18 名を 11 名にする。

考え方 * 自律のまちづくりを進める上で、ご意見のとおり、情報の公開と共有を図ることが大変重要であると考えています。そのためには、こうした経験を生かし、一層わかりやすい情報公開と説明責任の徹底に努めます。今回配布しました本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）では、計画(案)の概要を全戸配布、町政情報コーナー・各地区公民館・町民会館・図書館などに計画(案)を配置、町ホームページに掲載するとともに、自律のまちづくり住民シンポジウムを開催しました。また、住民の皆さんから提出いただきましたご意見と町の考え方を公表することによって、理解を深めていただくことにつながると考えます。なお、議会議員、農業委員会委員は選挙で選ばれた方であり、それぞれの立場での活動をつうじて情報の共有を図られるものと思います。

住民の参画と協働

ご意見 ・ 他県から引っ越してきたが、日野町が好きで、何か役に立ちたい。同じ思いの人は沢山いるので、積極的に町民に協力を求めても良い。

・ 市民生活が潤い、生き生きとした元気なまちづくりができるかどうかのキーワードは町民の協力をどのように引き出すかだ。その手腕が行政に託されている。町民が心から納得できる運営の展開を希望する。

考え方 * 住民の参画と協働は自律のまちづくりを進める上で最も大切であり、このために情報の共有を進め、地域を支える人材の発掘とネットワーク化の推進と具体化を図ります。ご意見のとおり、町民の皆さんとともに自律のまちづくりに取り組めるように、積極的に参画と協働をお願いします。

住民と行政(職員)との関係

ご意見 ・ 行政職員の意識改革について、昔から官は民より上という優越意識が歴史的に長く、民主社会の今でもその意識はなくなっていない。この意識を捨て、官が民に尽くす聖域であるという、一般労働とは異なる意識の芽生えが必要ではないか。

いきいき虹のまちづくりプランを職員一人ひとりが良く理解し、これの実現のために与えられた職務を遂行する意識を持つよう、庁内研修、自己研鑽に努めていただきたい。

考え方 *職員は住民全体の奉仕者であり、住民に役立つ場としての役場(公務)の民主的かつ能率的な運営に取り組んでいます。自律のまちづくりの取り組みについては、初期段階から庁内検討チームを設置するとともに、全職員を対象に研修や議論を重ねてきました。ご意見のとおり、さらに理解を深め、担当職務をはじめとした町全体の施策遂行のために努めていきます。

【6 日野町がめざすまちづくり】

(2)自律のまちづくりを進めるための重点課題

ご意見 ・7重点項目別にパネルディスカッションをし、さらに7地域での町への思いを聴きあう機会を設ける。異業種・専門職・有識者の方々、各年齢層から意見を伺うのは視野も広がり、まちづくり参画への一歩となり、人間性も育ち、生きがいづくりになる。

・重点課題7項目については、どれも非常に大切なことばかりなので、すべてが実現できるように努力していかなければならない。

考え方 *重点課題に対する住民皆さんの意見交換の場は大切だと考えています。ご提案いただいた内容については、関係者(団体)の皆さんと具体化に向けて議論し、今後の施策推進に活かしていきたいと考えます。

重点課題 ~

ご意見 ・「解決の方策」の中で、「すでに実践されているもの」と「理念」が一緒に記載されているなど疑問だ。

・読み応えのある、読みたくなる「計画」にするには、「表」による視覚効果への意識や、数値目標の記載などの工夫が必要だ。

考え方 *「すでに実践されているもの」は達成度が様々であり、あらためて「理念」と一体的に記述し整理することでさらに充足を図り、「解決の方策」に結び付けていくものとしているものもあります。「表」による視覚効果や数値目標などについても検討しましたが、本計画に基づき、具体化に向けてさらに議論を重ね、協働の取り組みを進める中で明確にしていく必要があり、現状の表現としました。

【 持続発展可能なまちづくりのための行財政運営】

ご意見 ・三位一体改革は、すでに動いている。税源移譲は、早かれ遅かれ行われてくる。しかし、町当局の受け皿を検討していない。

・地方団体の大幅な財源不足が分かっているにもかかわらず、経費の節減だけで自律できるのか。ギリ貧の一途をたどっていくのではないか。

考え方 *三位一体の改革は、11月末に大筋がまとまり3兆円規模の税源移譲が決定さ

れたところであり、今後、一層の財政にあった効率的な行財政運営に努める必要があると考えています。こうした状況を踏まえ、事務事業評価を実施し、必要な対策を講じながら自律のまちづくりへの取り組みを進めています。また、企業誘致をはじめ地域内の産業振興を図り自主財源の確保に努めます。

(1)行政改革の推進と財政の健全化

ご意見 ・良いまちづくりを提案しても、財政健全化ができなければ「絵に描いた餅」にすぎない。水道料金の値上げの話もあるが、町民は一番に行財政改革を期待している。早急に期限を設けて実行していただきたい。

・「行政改革の推進」に関する部分は、現在進行中の「行政改革懇談会」に期待する。

考え方 * 現在、行政改革懇談会において議論を重ねていただいております。答申を受けて、新たな行政改革大綱の策定、集中改革プランの作成、公表により具体化していきます。

総人件費の抑制

ご意見 ・早急に行うべきである。例えば5年以内に総人件費を3割以上抑制する必要がある。

・総人件費の見直しは、リストラを伴うことのないよう十分に考えてください。公正な点検をし、社会問題になったような、「一般」と比較して職員が特別に厚遇されている内容があれば改め、労働者を分断支配することや官民対立を起こすことに利用されないよう、疑惑の生まれることのないよう十分に配慮した方法を選択してください。

・事業の見直しにより、事務の簡素化・合理化など効率を上げることができれば職員の適正な配置を行い、住民サービスが向上するように人材を生かす工夫をし、庁舎から出て活動する職務も増やしてください。

・広報での職員給与の情報公開は、今、何故必要があるのか。その内容は、規定を掲載しただけで一般には理解できる内容ではない。例えば、退職金の説明では高卒の定年では 円というように具体的で理解しやすいように配慮してください。

・一般の企業と違って、成果が現れにくい業務であるがゆえに仕事のがんびりで遅れることがないか。個人個人に業務遂行の目標を考えさせ、目標達成のために努力する職場環境、職員の能力・士気向上が図れるよう、勤務評価を適切に行える厳しい職場になってください。

考え方 * 現下の大変厳しい情勢の中において、経費の節減・総人件費の抑制に努めています。また、住民の暮らしをサポートすることを基本に事務事業の見直しを進め、職員の適正な配置に努めているところです。今後もさらに、行政改革懇談会の意見等を踏まえて見直しを進めていきます。

* 職員給与の情報公開は、毎年継続して行ってきましたが、より住民の皆さんにわかりやすい内容とするため、さらに工夫をしていきます。

* 職員は自己研鑽に努め、地域活動の相談助言や説明責任を果たすとともに、素早く情勢に対応できるよう資質の向上をめざします。なお、町組織では平成17年度からグループ制を導入し、情報と問題意識の共有と職場議論の活発化を図るとともに、素早い対応をめざしています。

民間委託等の推進

ご意見 ・官から民へ事業を移せば民間の知恵で経済的に運営できるという考えが横行しているが、果たしてそうか。派遣会社の合法化による職業斡旋や建築物の耐震強度の検査など、官から民へ移行したばかりに社会問題化した悪い結果が出ていることもある。官が従来してきたことで民に移行することができるものは、官・民どちらが行っても経済意識をしっかりと持って知恵を出して行えば結果は同じでなければならない。「官は無能力でできない」というような批判を受けないような内容の民への移行を行ってください。

考え方 * 行政運営の効率化、住民サービス向上等を図るため、民間委託等が適当な事務事業については、安心・安全、公平性の確保など、町が果たすべき役割を明確にした上で民間委託等を推進していきます。

(4)住民の視点による行政サービスの実現と効率化

ご意見 ・「自律のまちづくり」をめざす中での「事務事業の点検・評価」が計画で報告されていない。情報の共有なしに「住民の視点による行政サービスの実現と効率化」をどのように図ろうとしているのか疑問である。「点検・評価表」を計画の資料編として出してもらいたい。また、「予算要求と連結させて」の部分が分かりづらい。

考え方 * 「事務事業の点検・評価」については、組織内での議論、評価を重ね、平成18年度予算編成に反映させていきます。なお、「事務事業の点検・評価」の報告については、結果に対する評価だけが先行しないようにとの現段階での考え方から出していません。今後、行政改革の取り組みと合わせて情報の公開と共有に努めていきます。

(5)住民と職員との顔が見える関係づくり

ご意見 ・職場にふさわしい職員の履物や服装など、どうしなければならないか、一般企業との違い、町民の視線を意識してみてください。

考え方 * 職員の意識改革の一環として進めます。

(6)行政運営への住民参画と協働

ご意見 ・地域の多様な知識、世代、課題に即応できる人材を各目的別に集め、部門別に懇話会のような場所を作り、掘り下げて意見を出し合いイメージ作りをして行財政改革に照らし合わせてまちづくりをしてほしい。

考え方 * 自律のまちづくり計画のもと、住民・団体・事業所・行政がそれぞれの特性に応じた役割を担う中で具体化に向け検討し、今後の施策に活かしていきたいと考えます。

ご意見 ・懇話会の提言書には、住民参加のための「自治基本条例(まちづくり基本条例)の

制定」が提言されているが、「計画(案)」では「まちづくりの仕組みや制度、条例化などについて検討」に留まっているのはなぜか。住民と行政と議会が一体となって、条例の制定に向けて研鑽を積むことができれば、大きな意義が生まれるのではないか。「常設型の住民投票条例」をも視野に入れた、将来の日野町にとって必要な条例制定について検討いただきたい。

考え方 * 自治基本条例等の制定について、現状では条例制定の必要性を住民の皆さんを中心に広く議論や認識が必要であるとの考え方から今後の検討課題としていきます。自律のまちづくりの取り組みや実践を通じて具体化していくものと考えます。

【 地域経済の発展と観光資源の活用】

(2) 、(3) 農業後継者不足、遊休農地

ご意見 ・ 農業の担い手をどのように考え、支援しているのか。
・ 圃場整備された田の放棄田をどのように支援していくのか。荒廃していく耕地をどのように食い止め、再生していくのか。提言しているか。
・ 地域に支援のため、ヒントを与えているのか。

考え方 * ご意見のとおり、重要な課題と認識し、毎年度の農業施策の中で具体的に取り組みを進めているところです。農業者・JA・行政など関係の一層の連携を図りながら取り組む必要があると考えます。

(2) 、(3) 町内購買力の町外流出

ご意見 ・ 町内の購買を促進するためには、大型で新しい商業施設の誘致と固定資産税の免除などの優遇措置も必要だ。これにより、税収と雇用問題の改善にもなる。

考え方 * 町内の購買促進については、「(3)解決の方策、」において地産地消など地域密着型の特徴ある個人商店のネットワークにより地域の商業振興をめざそうとしているところです。大型店の誘致については、この取り組みと両立できるのか検討すべき課題だと考えます。

ご意見 ・ 大型店が日野町の周辺にでき、日野町から消費者が外に出て行く傾向になっている。この傾向を食い止め、逆に外から入ってくる施策を考えなければならない。懇話会では、具体的な提案はなかったのか。例えば、ア.大型店を誘致して、そこで販売する小売商品を日野町で生産できるシステム、ネットワークを作る。イ.観光では、特産品の日野菜の生産を各地域に割り振り、生産加工を一元化し、ブルーメの丘、畜産技術センター、日野祭りの曳山記念館(16基を収納できる博物館を新規に建てる)等を地域観光ルートに組み入れられるネットを作る。

考え方 * 前記の町内の購買促進でのような考え方のもととなる特徴ある個人商店ネットワークの確立とこれを利用した高品質の商店群づくり、地産地消・特産品販売の促進、地域産業関係者が一体となったブランドづくり、観光資源の活用や工業団地誘致企業との交流などについて提言されています。

(2) 、(3) 地域観光資源の活用と町の活性化

- ご意見 ・観光に関する取り組みをされているグループ団体をいくつか取材させていただく機会があったが、日野町は素晴らしい資源が個々にありながらつなげていないと考えている人が多いことがわかった。もったいないので具体化を是非求める。
- 考え方 *ご意見のとおりで、観光資源のネットワーク化などについては「(3)解決の方策、～」において列記していますが、施策の具体化に向けた取り組みを協働により進めていきます。

【 公民館を核とした協働のまちづくりの推進】

(2) 、(3)ア地域を支える人材の発掘とネットワーク化

- ご意見 ・公民館を核としたまちづくりというテーマは、立派なことだが問題が沢山ある。ボランティアを組織化して・・・と提言されているが、現在の社会福祉協議会のボランティアセンターでは、コーディネートが不十分で機能が発揮されてない。そのため、しっかりと運営できる体制作りが大切だ。行政は、ボランティアへの活動補助金の事務だけでなく、町公認ボランティアとしての憲章などを定め、正しくボランティアができるような指導をする必要がある。公民館活動の中で行政が果たさなくてはならない課題をきちんと定め、町民の善意の参加と協力を取り付けるよう考えてください。
- 考え方 *公民館を核としたまちづくりを進める上で必要な地域を支える人材の発掘とネットワーク化は大切です。このため、ご意見のとおり、ボランティアをする人と受ける人との関係だけでなく、双方の内容も充実したものになるようコーディネートしていける仕組みづくりを研究し、取り組みます。

(2) 、(3)イウオ 地域課題解決と公民館の役割、時代のニーズへの対応ほか

- ご意見 ・公民館のあり方を根本的に発展させ、見直してはどうか。アメリカ占領政策に始まったライブラリーによる公民教育の成果は時代とともに達成され卒業してきている。今の社会教育学校方式は中央公民館で行い、地域が主体となり、地域のボランティアが中心となる。小さな役場づくりに館の運営を改めてほしい。
- 考え方 *今日までの日野町の公民館活動の伝統を基礎に、様々な地域の課題を住民自らが解決するため、公民館を核とした協働のまちづくりを推進しているところです。今後もそれぞれの地域が主体となった公民館運営と新しい時代に即応した取り組みをめざします。

【 子育て支援対策と教育環境の整備・充実】

- ご意見 ・健全な青少年育成のためには、スポーツによるつながりをつけることが良い。経験者やOBが率先して活動に参加し、顔見知りを増やすことが非行を防ぐことにもなる。
- 考え方 *青少年を対象としたスポーツ教室等については、現在も各団体で活発に活動していただいております。そうした活動をさらに支援し、地域の教育力の向上をめざします。

【 保健、介護対策の充実】

ご意見 ・「めだか療育教室」に代わるものの立ち上げの具体化を早急に進め、人材と場所を確保してほしい。該当する子にとっては取り返せない一日、一年であり、安心して子育てできる町に！

考え方 *このことについては、現在、取り組みの準備を進めています。

【 防災、防犯対策の強化】

ご意見 ・各字か自治会単位でも良いと思うが、自警団のようなものを組織し、自分たちの地区の防災、防犯を自分たちでやるという意識をもっと沢山の人にもってもらうことが大切だ。

考え方 *「自らの地域は自らが守る」という気概に満ちた地域の取り組みは大切です。既に、ご意見のような自主的な取り組みを進められている地域もあります。そうした取り組みの積極的な情報提供や啓発を行い、町としてできる限りの支援をしていきます。

【 ごみ減量・再資源化の促進】

ご意見 ・ゴミの量を減らすために、水口等がやっている、生ゴミを堆肥に変える物を無料で配るなどして、全員がゴミを減らそうと思えるようにするべきだ。

考え方 *ごみ減量の取り組みについては、機会を通じ進めていますが、ご意見のような取り組みについても研究し、活用できるよう取り組んでいきます。

4. ご意見の計画への反映

「日野町自律のまちづくり計画(案)」にお寄せいただいたご意見は、建設的な内容がほとんどでした。自律の理念のもと、町民の皆さんとまちづくりの具体的な取り組みを進めていく上で大変参考になりました。今後の施策展開の中で活用させていただきます。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。